

第2回臨時会(4月24日)

骨格予算への肉付け

一般会計 5億5,752万9千円
 宅地造成事業特別会計 1億5,440万円

この臨時会では、専決処分の承認、一般会計補正予算、宅地造成事業特別会計予算について審議しました。

今回の一般会計補正予算は、新規事業等の政策的な判断を要する経費(いわゆる「肉付け予算」)であり、予算総額は、前年度当初予算に比べ、7億4,279万円(13.8%)の増加となりました。

また、新規住宅地開発の本格実施に伴い、宅地造成事業特別会計を設置しました。

一般会計(第2号)の主な内容

補正額: 5億5,752万9千円

補正後の額: 61億3,279万4千円

歳入

- ・ 土地売却収入…………… 1億1,042万7千円増額
- ・ 財政調整基金繰入金…………… 4,050万1千円増額
- ・ 地域整備基金繰入金…………… 4億500万円増額

歳出

- ・ 道路維持管理事業…………… 7,960万円増額
 - ・ 宅地造成事業特別会計貸付金
…………… 7,926万7千円増額
 - ・ 宅地造成事業特別会計繰出金
…………… 7,513万1千円増額
- (賛成多数で可決)

新規住宅地開発予定地(竹之郷地内)

問 グラウンドの単価はいくらか。
答 単価は把握していないが、参考として、土地を購入した当時の購入価格は、1㎡あたり4万5千円。
 (賛成多数で可決)

質疑

宅地造成事業特別会計予算

特別会計



暫時休憩

6月27日、飛島学園で、7月16日の飛島未来探究科(TOBI探)発表会に向け、元NHKアナウンサーの村上信夫氏による「伝わるように伝える」授業がありました。

9年生が一生懸命に取り組んだ防災についての発表をより良いものにと、協力くださいました。

※暫時休憩とは…
 議会用語で「会議をしばらくの間中断すること」



令和6年度の追加された主な事業をピックアップ!

補正予算(肉付け予算)の内容から、4つをピックアップして紹介します。

活気のあるむらづくり

《継続》 ふれあいの郷再編のための基本計画を策定します

【整備推進課】1,684万円

ふれあいの郷を観光交流拠点として再編するための基本計画を策定します。

再編後の施設は、村に活気や魅力、さらに経済効果を生み出すことができる仕組みや仕掛けを兼ね備えるとともに、村内外から人が集まり、多世代が楽しめるような施設を目指します。



◀ふれあいの郷

魅力のあるむらづくり

《継続》 エコプラザの複数拠点化を実施します

【保健環境課】6,448万円

村民の皆さまの利便性向上のため、現在ふれあいの郷に設置しているエコプラザを、村の北部と南部の2か所に移転増設します。

北部のエコプラザは、飛島村ごみ投棄場(服岡地区)の東側の一部に建設します。南部のエコプラザは、建設工事のための実施設計を行います。設置場所は、第一保育所の北側の村有地を予定しています。



エコプラザ配置図▶

魅力のあるむらづくり

《継続》 新規住宅地開発のための実施設計を行います

【整備推進課】4,143万円

旧中学校野球場跡地(竹之郷地区)を活用した住宅地開発のための実施設計を行います。

令和6年度は、造成工事発注のための詳細設計業務、関係機関協議、地区計画策定に向けた法定手続き等を行います。



◀分譲後のイメージ図

人づくりによるむらづくり

《新規》 飛島学園体育館の空調設備導入のための実施設計を行います

【教育課】957万円

地球温暖化等の気候変動に対応し、安全・快適な教育環境を構築するため、飛島学園アリーナ(体育館)の空調設置に向けた実施設計を行います。



▲飛島学園アリーナ